

小学部・中学部への入学手続き等について

(1) 就学までの流れ(市町村の年間の流れ)

新就学する（小学部1年生になる）幼児の手続きは次のようになっています。

1	在中の市町村教育委員会は、10月1日現在において、その市町村に住所がある翌年4月に入学予定の子供の名簿（学齢簿）を作成します。 学齢簿により、市町村の教育委員会は、11月30日までに健康診断を行います。
---	--



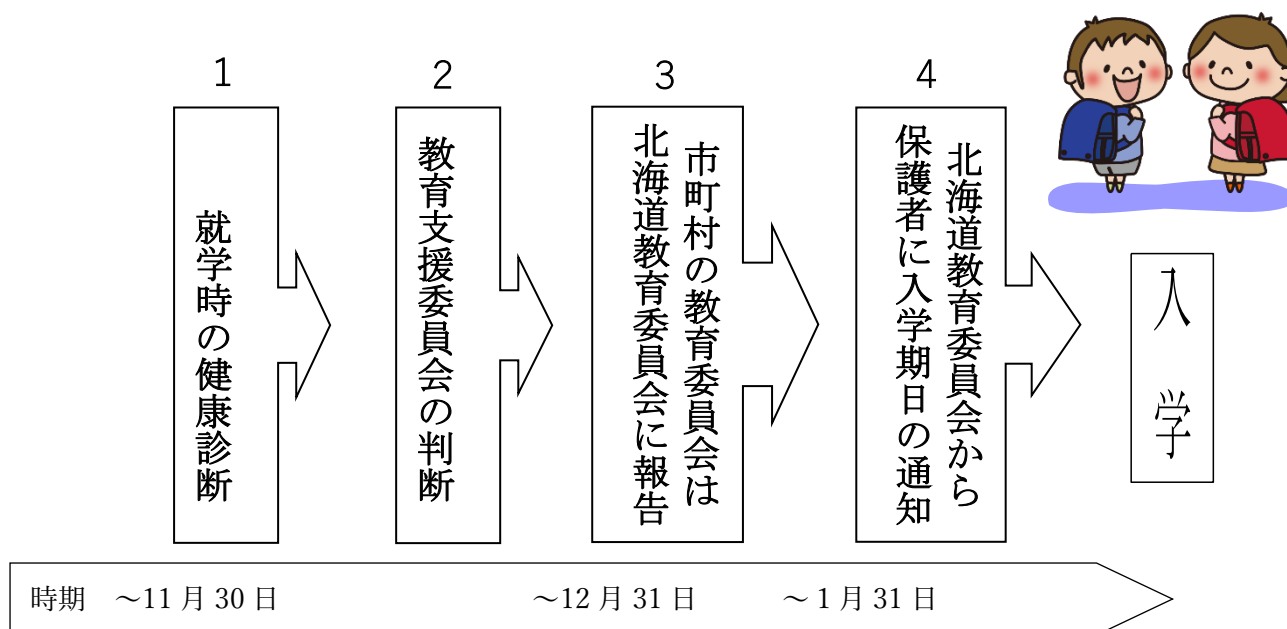
2	お子さんに障がいがある場合、教育、医療、心理などの専門家で構成する教育支援委員会を開いて、障がいの状態、教育上必要な支援の内容等の判断を行うとともに、保護者の意向を把握します。
---	--



3	市町村の教育委員会は、就学後の教育的ニーズと必要な支援について保護者との合意形成を図り、特別支援学校、特別支援学級若しくは通常学級のいずれかに就学すべきかを決定します。 本校に就学すべきと決定した場合、道の教育委員会に12月31日までに報告をします。
---	--



4	道の教育委員会は、保護者に、入学期日を1月31日までに通知します。
---	-----------------------------------



※本校への就学・転校をお考えの方は、10月頃までに本校の就学・転学相談を受けていただきます。事前に本校に御連絡ください。

平取養護学校での就学・転学相談実施までの流れ（小学部・中学部）

★就学前の場合

- 
- ①保護者の方又は関係機関担当者から電話で就学・転学相談を希望する旨を連絡してください。

※本校の最初の窓口は教頭です。

その後、小学部コーディネーターが、日程等の調整のため御連絡します。

- ②教育相談実施の日時の決定

- ③保護者の方又は関係機関担当者は、本校 web ページより事前提出用記入用紙の書式をダウンロードし、必要事項を記入して郵送又は当日お持ちください。

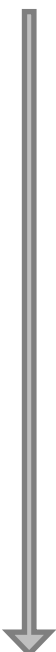
※ダウンロードできない場合は、その旨を担当者にお伝えください。教育相談で来校されたときに用紙をお渡ししますので、その際に記入していただきます。

- ④就学相談の実施

※当日、お子さんは本校の児童と一緒に授業に参加します。

保護者の方には担当者より本校の説明等を行います。

★地域の小学校又は中学校、他の特別支援学校に在籍している場合

- 
- ①保護者の方はお子さんの在籍校の担任に、本校の教育相談を希望する旨を伝えます。

- ②在籍学校の担任から、本校に電話で教育相談を希望する旨を連絡してください。

※本校の最初の担当窓口は教頭です。

その後、本校の該当学部のコーディネーターが、在籍学校の担当者に御連絡します。日程等の調整は学校間で行います。

- ③在籍学校の担当者は本校 web ページより依頼文と事前提出記入用紙の書式をダウンロードし、必要事項を記入の上本校に郵送してください。

※事前提出記入用紙は保護者が記入してください。保護者の記入が難しい場合は、学校が記入しても構いません。

※依頼文と事前提出記入用紙は、実施の2週間前までに送付願います。

- ④本校に依頼文が届き次第、日程表を学校あてに送付します。届いた日程表は保護者に配布してください。

- ⑤教育相談の実施

※当日、お子さんは本校の児童生徒と一緒に授業に参加します。

保護者の方には、担当者より本校の説明等を行います。

※小学部・中学部では、就学・転学相談は、午前中の実施を基本としています。

※寄宿舎の見学を希望する場合は、月、火、木、金で実施します。

※相談日は必ずお子さんと保護者が一緒に来校してください。必要に応じて担任やコーディネーター、支援者等の同伴も可能ですので、事前にお知らせください。

※時期によっては大変混み合う場合がありますので、日程に余裕を持ってお申し込みください。